(第1面)

#### 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年5月1日

殿

住 所 枚方市禁野本町2丁目14番1号

提出者

氏 名 市立ひらかた病院 枚方市病院事業管理者 宮垣 純一 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-847-2821

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	¥	場	Ø	名	称	市立ひらかた病院
事	事 業	場	の所	f 在	地	枚方市禁野本町2丁目14番1号
青	+	画	期	]	間	令和5年4月1日~令和6年3月31日
当該	亥事業	場にご	おいて	現に	行って	いる事業に関する事項
	① 事	業	( D	種	類	医療業
	② 事	. 業	( D	規	模	335床
	3 %	É	業	員	数	677名(令和5年3月31日現在)
			理産訓の処理			別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

特別	管理産業廃棄物の処理	<b>単に係る管理体制に関す</b>	つる事項	
	(管理体制図)			
#±.DI	竺田玄米成玄梅の北山	の物型  で関わて東西		
行万	J管理産業廃棄物の排出 「	T	\	
		【前年度(令和4年度) 特別管理産業	_	
		廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
		排 出 量	1 t	107.385 t
		(これまでに実施し	た取組)	
	①現状		院(建替)後、外来・入	
		加してわり、廃棄物に  画策定に向けて検討中	こついても患者数の増加し 『。	- 刈心した併田重抑制計
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
		排出量	0.9 t	110 t
		(今後実施する予定	 の取組)	
	②計画		いて新型コロナウイルス	ス患者数の増大など勘案
		し安全性に配慮するな	か抑制に努める。	
特別	」 J管理産業廃棄物の分別	<u> </u>  に関する事項		
		(分別している特別管:	理産業廃棄物の種類及び分	別に関する取組)
	①現 <b>状</b>		く性廃油は、他の廃棄物と	区別して保管してい
		[る。		
		(人公八田上フマウの	<b>好回然四支坐成去些</b> a 徐姬	フッドハロウェ用. トッ 氏がり
		(今後分別する予定の  引き続き分別保管する	特別管理産業廃棄物の種類 、	及い分別に関する取組)   
	②計画	7  さ桃さ刀が休官りる	) <sub>0</sub>	

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## ①現状

t	t	t	t

#### ②計画

廃水銀等			
0.01 t	t	t	t

自ら行う特別管理産	ご業廃棄物の再生利用に関する事	事項	
	【前年度(  年	度)実績】	
	特別管理産業 廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状	(これまでに実施した	取組)	
	実施していない		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	(今後実施する予定の	取組)	
	今後も予定しない		
4 > /- > 14 pulkkan -		to orr	
目ら行り特別管埋産 - 「	ご業廃棄物の中間処理に関する事		
	特別管理産業	度)実績】 	
	廃棄物の種類   自ら熱回収を行った		
	特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状	減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した	取組)	
	/ D +m 1		
	【目標】 特別管理産業 】	さした かと はな 沙山	成为小叶核蚕粉
	廃棄物の種類 自ら熱回収を行う	引火性廃油	感染性廃棄物
	特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	目の中間処理により   減量する特別管理   産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の	取組)	

# 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

## ①現状

0 t	t	t	t

#### ②計画

廃水銀等			
0 t	t	t	t

# 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

#### ①現状

0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

#### ②計画

廃水銀等			
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

自ら	っ行う特別管理産業廃棄	<b>E物の埋立処分に関する</b>	事項	
		【前年度(令和4年度)	実績】	
		特別管理産業 廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	①現状	(これまでに実施しが 実施していない	た取組)	
		【目標】		
		特別管理産業 廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	②計画	(今後実施する予定の 今後も予定しない	の取組)	
特別	   管理産業廃棄物の処理	里の委託に関する事項		
		【前年度(令和4年度)	実績】	
		特別管理産業 廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
		全処理委託量	1 t	107. 385 t
		優良認定処理業者 への処理委託量	1 t	107. 385 t
	44.12	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
		(これまでに実施し方	た取組)	

#### 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

#### ①現状

0 t	t	t	t

#### ②計画

廃水銀等			
0 t	t	t	t

#### 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

#### ①現状

© 50.97				
t	t	t	t	
t	t	t	t	
t	t	t	t	
t	t	t	t	
t	t	t	t	

		【目標】			
②計画		特別管理産業 廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物	
		全処理委託量	0.9 t	110 t	
		優良認定処理業者 への処理委託量	0.9 t	110 t	
	@#J	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	②計画	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	
		(今後実施する予定の取組) 委託処理に際し優良認定処理業者に委託。			
		【前年度(  年度)実績】			
電子情報処理組織の使用に関する事項		特別管理産業廃棄物   排出   (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)   (、)		109 t	
		(今後実施する予定の取組)			
		引き続き電子マニフェストシステムを使用する。			
※事	<b>环務処理欄</b>				

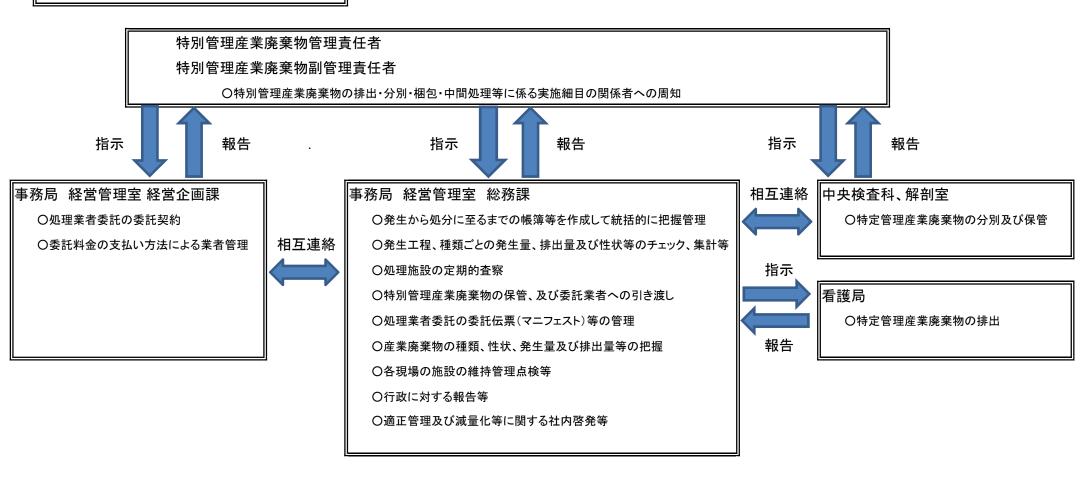
## ②計画

廃水銀等			
0.01 t	t	t	t
0.01 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

#### 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

#### 特別管理産業廃棄物の管理体制図



# 産業廃棄物発生工程フローシート

